

株式の併合に関する公告

平成31年 1 月25日

株主及び登録株式質権者各位

東京都荒川区東尾久4丁目7番1号
株式会社光製作所
代表取締役社長 安岡 定二

当社は、平成31年1月23日（水）開催の臨時株主総会において、当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の併合（以下、「本株式併合」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、以下のとおり公告いたします。

株式併合の割合 : 当社株式49,842株を1株に併合いたします。
株式併合の効力発生日 : 平成31年2月15日（金）
効力発生日における発行可能株式総数 : 229株

なお、会社法第182条の4第1項に基づき、本株式併合に係る株式買取請求をされる株主の皆様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対してその旨並びに買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数及び買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

かかるご通知に当たっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

以 上

振替先口座（買取口座）管理機関：東京証券代行株式会社

口座名義人：株式会社光製作所（買取口座）

加入者口座コード：155037000519969000030